

市職員給与等の公表

昭和六十年四月一日現在における都留市職員の給与等の実態をつぎのとおり公表します。
昭和六十年十二月十二日

都留市長 都倉昭二

(1) 人件費の状況

(普通会計決算)

区 分	(年度末) 60.3.31	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 58年度の人件費率
59年度	32,023人	千円 7,988,197	千円 188,108	千円 2,196,805	% 27.5	% 27.9

(注) 1. 普通会計とは、一般会計、都留文科大学特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び都留診療所特別会計をまとめていう。
2. 人件費には議員報酬手当、委員等報酬及び市長等特別職の給与等を含む。

(2) 職員給与費の状況

(普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当 た り (B/A) 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B	
60年度	60.4.1 4 2 4 名	千円 1,119,072	千円 195,799	千円 469,815	千円 1,784,686	千円 4,209

(注) 1. 職員数には、都留文科大学の教員、都留診療所の医師、看護婦等を含む。
2. 職員手当には、退職手当を含まない。
3. 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(昭和60年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
都留市	196,385円	225,359円	37.8歳	146,856円	162,372円	48.8歳
国	219,097円		39.8歳	198,533円		47.4歳

(注) 一般行政職とは職種区分で、税務職、医師、歯科医師職、薬剤師医療技術職、看護保健職、消防職、技能労務職及び教育職に該当しない職員をいう。

(4) 職員の初任給の状況

(昭和60年4月1日現在)

区 分		都 留 市		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	107,500円	118,800円	107,500円	118,800円
	高校卒	90,700円	96,600円	90,700円	96,600円
消防職	大学卒	107,500円	118,800円		
	高校卒	90,700円	96,600円		

(注) 試験採用者の場合をしめす。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況

(昭和60年4月1日現在)

区 分	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	6 等 級	計
標準的な職務内容	課 長 参 事	課 長 主 幹	課長補佐 主 査	係 長 主 任	事務吏員 技術吏員	事務員 技術員	
職員数	人 6	人 28	人 42	人 75	人 73	人 6	人 230
構成費	% 2.6	% 12.2	% 18.3	% 32.6	% 31.7	% 2.6	% 100
1年目の構成比	% 3.4	% 8.1	% 18.8	% 29.9	% 36.4	% 3.4	% 100
5年目の構成比	% 3.8	% 5.5	% 14.5	% 21.7	% 43.8	% 10.7	% 100

(注) 1. 都留市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名である。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(昭和60年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 189,700円	236,300円	239,800円
	高校卒 148,500円	188,200円	212,100円
技能労務職	高校卒 124,400円	131,100円	該当者なし
	中学卒 該当者なし	131,500円	154,900円

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。
2. 経験年数別の10年とは、10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分にもとづいている。